

道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅱ）現地実習レポート

11月7日、関東地方整備局が管理する橋梁で点検の現場実習が行われ、関東道路メンテナンスセンターの職員が講師を務めました。

この実習は、国交省職員のみならず自治体職員も対象として関東地方整備局が主催した「道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅱ）」で、点検要領に基づく点検技術の修得、橋梁の補修補強及び耐震補強などに関する知識の修得と目的としたものです。

現地実習は、4班に分けて行われました。

- ①床版の損傷
- ②支承部の損傷
- ③鋼部材の損傷
- ④下部工の損傷

このうち支承部と鋼部材について、関東道路メンテナンスセンターの職員が講師を務めました。

実習では、健全性の診断のほか近接目視やクラックゲージの活用方法、打音検査・触診、写真の撮り方、記録及び所見の残し方について実際に体験してもらったとともに、次回点検までの措置方針や予防保全も含めた補修方法の提案、実際の記録例などについて説明をしました。

支承部の損傷では、ローラー部やアンカーボルトの損傷部から原因を見極め、補修することが再劣化と防ぐことなどを説明。目視できない箇所にファイバースコープを設置して点検を行う方法を実践しました。

実際の橋の損傷を前に、様々な点検手法を実践することで、点検業務に関する知識を深めてもらい、受講生のスキルアップに一役買うことができました。



支承部について説明をする関東道路メンテナンスセンター職員



鋼部材について説明する関東道路メンテナンスセンター職員